

地域貢献活動実施状況報告書

30年 12月 27日

北海道知事 様

報告者

住 所 室蘭市入江町1番地19

氏 名 株式会社 セブン

代表取締役 栗林 宏吉

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり平成29年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

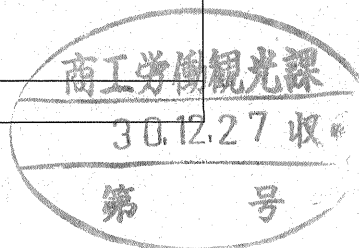
名称	セブンビル
所在地	室蘭市中島町1目19番11号

2 地域貢献活動の実施期間

平成29年7月1日 ～ 平成30年6月30日

3 地域貢献活動の実施の状況

項 目	活動内容	実施時期	実 績
①中心市街地活性化の取組への協力	関係団体からの要請により諸活動への協力体制	適時	中島地区活性化の協力
②地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	各種募金活動の場所提供	随時	募金活動の場所提供 継続
③地域活動のためのコミュニティースペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	要請により地域活動等への場所提供検討	適時	実績無し
④地域住民との協議の場の設置	HPなど、お客様の声収集及び各種地域会合での住民の意見を店舗運営に反映させる	常時	HP、専用はがき設置し 店舗運営に反映（夜間コールセンター設置）
⑤地域貢献担当窓口の設置	下記「担当窓口」のとおり設置	常時	継続
⑥地域企業や道内企業との取引促進	商品の仕入れ及び内装、営繕工事等を地域企業に優先発注	随時	継続
⑦地域及び道内の商	道内企業の積極的テナント	随時	継続



業者のテナント入居促進	リーシング		
⑧道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	メロン・西瓜・じゃがいも等 地場農産品の仕入れ販売の 取組強化	随時	道産品中心に販売
⑨地域及び道内からの雇用の推進	地元出身者の新規社員採用 管内からのパートタイマー、 学生アルバイトの雇用促進	随時 随時	管内からの採用促進
⑩安定的雇用の確保	地元からのパートタイマー、 学生アルバイトの常用雇用 促進	随時	常用雇用
⑪障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	ハローワークにてシルバー 雇用の募集推進	随時	採用継続
⑫ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進)	結婚、出産、育児休暇の実施 次世代育成支援推進法にも とづく対策実施	随時	継続
⑬従業員の職業能力開発の推進	通信教育支援制度を設け公 的資格等の取得の推進	常時	継続
⑭深夜等における青少年の非行防止への協力	従業員による深夜警備の実 施、防犯カメラ、防犯ゲート 設置	常時	継続
⑮緊急時の物資の提供	管内行政機関と「災害時にお ける緊急物資」の提供に関す る協力体制の構築	適時	継続
⑯災害時における緊急避難場所の提供	一時避難場所として店舗及 び屋外駐車場の提供	適時	継続
⑰災害時におけるボランティア活動への支援	災害発生時において行政機 関からの要請に基づきボラ ンティア活動へ参加	適時	継続
⑱リサイクル対策等の推進	①法令に基づく廃棄処理の 実施 ②簡易包装推進(中元・歳暮 展開時期) ③買物袋持参運動の展開・推 進 ④リサイクル資材の積極活 用 ⑤食品リサイクル法に則し た分別と廃棄量削減の推 進 ⑥食品トレイ・牛乳パックの 回収とリサイクル業者へ の引渡し	常時 常時 常時 常時 常時 常時	継続 継続 継続 継続 継続 継続

	⑦古紙再利用の為の回収 ⑧衣料品の商品センター納入時の一部「通い箱」利用による段ボール削減 ⑨衣料品のハンガー納品実施 ⑩加工食品等のコンテナ輸送「通い箱」の利用	常時 常時 常時 常時	継続 継続 継続 継続
⑱環境美化対策の実施	店舗周辺の清掃活動実施	適時	継続
⑳エネルギー対策の実施	「チームマイナス6%」への参加と店内温度の調整、啓蒙夏季28℃冬季20℃設定と店内放送による協力要請	常時	継続
㉑ISO14001の導入検討など環境全般への配慮	食品廃棄物の発生20%削減に向けた取組他、環境負荷軽減に向けて取組	常時	継続
㉒撤退時、地域住民等への早期の情報提供	関係機関への届出 新聞等各メディアへの事前通知	発生時 発生時	現時点予定なし
㉓他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	関係機関と連携し、従業員の再雇用確保を最優先に考慮	発生時	同上
㉔キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	関係機関との連携で早期後継テナントの誘致	発生時	同上
㉕店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	関係行政機関の指導に基づき適切に対応	発生時	同上
㉖市町村等が進める交通対策への協力	室蘭警察署、交通安全協会と連携し交通安全運動の広報活動への会場提供	随時	継続
㉗地域における魅力ある景観形成への配慮	景観条例の遵守	随時	継続
㉘その他地域貢献に関する取組	日本赤十字他の慈善団体が行う募金活動への会場提供、店内放送による募金活動紹介	随時	継続

4 地域貢献活動の担当者

所属名	長崎屋室蘭中島店
職・氏名	店長 瀧口 智貴

電話番号等	0143-45-3810
-------	--------------

<担当者連絡先>

所属名	日本アセットマーケティング株式会社
職・氏名	施設管理部 工事課 岩倉 潤一
電話番号	011-218-7815
電子メールアドレス	iwakura@jasset.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

- 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にあつては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。